

## 下條村『水循環・資源循環のみち2022』

令和4年度策定

下條村は飯田市の南、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、飯田市の中央自動車道飯田ICから車で20分、三遠南信自動車道天龍峡インターから6分の位置にあります。東は天竜川を隔てて泰阜村、北は阿知川、鶯巣川により飯田市、阿智村と、西は下條山脈により阿智村（旧浪合村）に接し、南は阿南町と接しています。総面積は、38.12km<sup>2</sup>、周囲30.06km、標高322mから828mの間に34の集落が散在しています。令和2年度末の人口は3,649人です。

下條村の生活排水対策は平成2年、全村に水道が完備されたのを機に、公共下水、農集排、浄化槽等を比較検討した結果、全村浄化槽で行うという方針を決め、10年で100%、年間100基を目標に事業を開始しました。

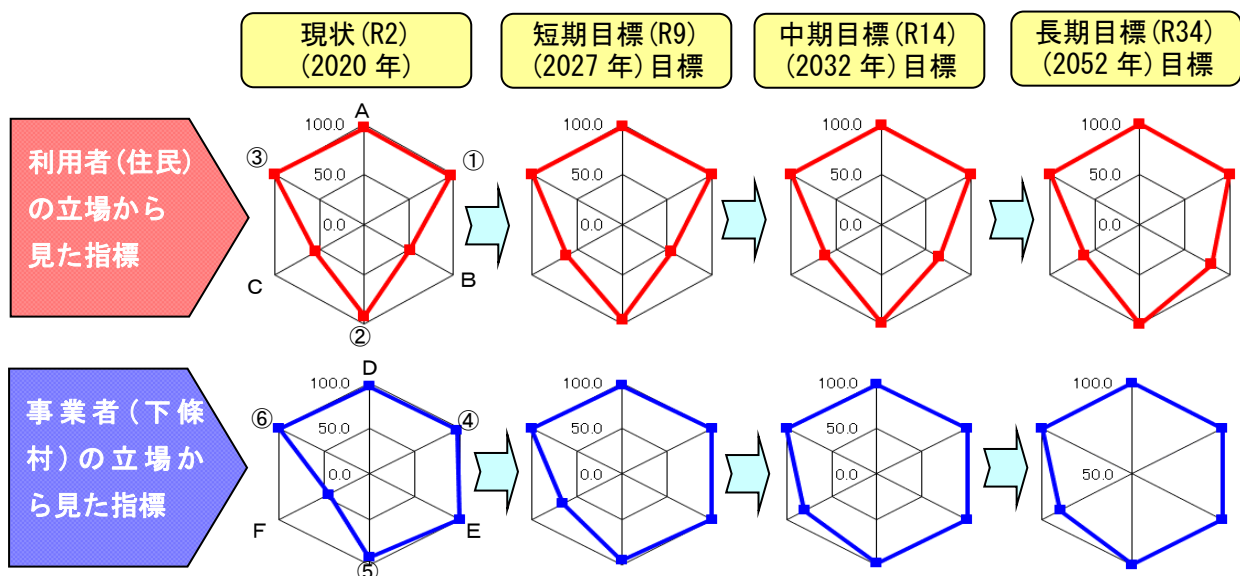
事業開始に先立ち、各地区で住民説明会を行い、また併せて住民の意向を調査するアンケートも実施しました。工事業者のPRの効果や、設置した住民からの水洗化の快適さの情報が口コミで広がったこともあり、普及は順調に進み、普及率は事業開始10年後の平成11年度末に84.1%、令和2年度末には96.68%に達しました。

現在下條村では、設置の上乗せ補助を平成10年度から開始しました。また、維持管理の補助として法定検査手数料の全額補助を平成5年度から、修繕・薬剤費を除く維持管理費の1/2補助も平成16年度から行い、現在に至っています。

平成22年度からは維持管理費の3/4補助と清掃費の1/2補助をしています。このため、2010年から50年先を見据えた経営計画に基づき、浄化槽の普及、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、令和4年度に、従来の構想を見直して、30年後までの生活排水対策の構想である下條村「水循環・資源循環のみち2022」を策定しました。

### 下條村の生活排水指標

下條村では、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度に向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標の他、本村の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標 ※指標の数値はR2→R9→R14→R34を表す。

(1) 暮らしの快適さを表す評価項目

A快適生活率(%)：96.7→97.5→98.5→100 【県下統一指標】

①台帳整備率(%)：97.0→100→100→100

※普及率の向上を目指すことにより水質環境の向上につながります。

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B環境改善指数：51.0→55.0→65.0→80.0 【県下統一指標】

②法定検査実施率(%)：92.0→95.0→98.0→100

※法定検査を行うことにより、各家庭の浄化槽の適正な維持管理ができます。

不備な点があれば、指摘を受けることにより改善ができます。

(3) 住民参画への取組を表す評価項目

C情報公開実施指数：54.8→61.9→61.9→61.9 【県下統一指標】

③生活排水にかかる苦情の状況：100→100→100→100

※村内の生活排水に関わる苦情の状況を把握することにより浄化槽の向上を図ります。

■事業者（市町村）の立場から見た指標 ※指標の数値はR2→R9→R14→R34を表す。

(1) 整備事業の達成度を表す評価項目

D汚水処理人口普及率(%)：96.7→97.5→98.5→100 【県下統一指標】

④台帳整備率(%)：97.0→100→100→100

※台帳整備により、設置者・未設置者が確認でき浄化槽普及の指標になります。

(2) 資源循環への貢献を表す評価項目

Eバイオリ活用率(%)：100→100→100→100 【県下統一指標】

⑤法定検査実施率(%)：92.0→95.0→98.0→100

※法定検査を行うことにより、各家庭の浄化槽の適正な維持管理ができます。

不備な点があれば、指摘を受けることにより改善ができます。

(3) 経営の長期的な状況を表す評価項目

F経営健全指数（浄化槽維持管理指数）：45.0→65.0→80.0→90.0 【県下統一指標】

⑥生活排水にかかる苦情の状況：100→100→100→100

※村内の生活排水に関わる苦情の状況を把握することにより浄化槽の向上を図ります。

## 住民参画の取組

下條村では、事業開始に当たり各地区での住民説明会、住民の意向調査（アンケート）を実施するなど、住民と一体となって生活排水対策に取り組んでまいりました。

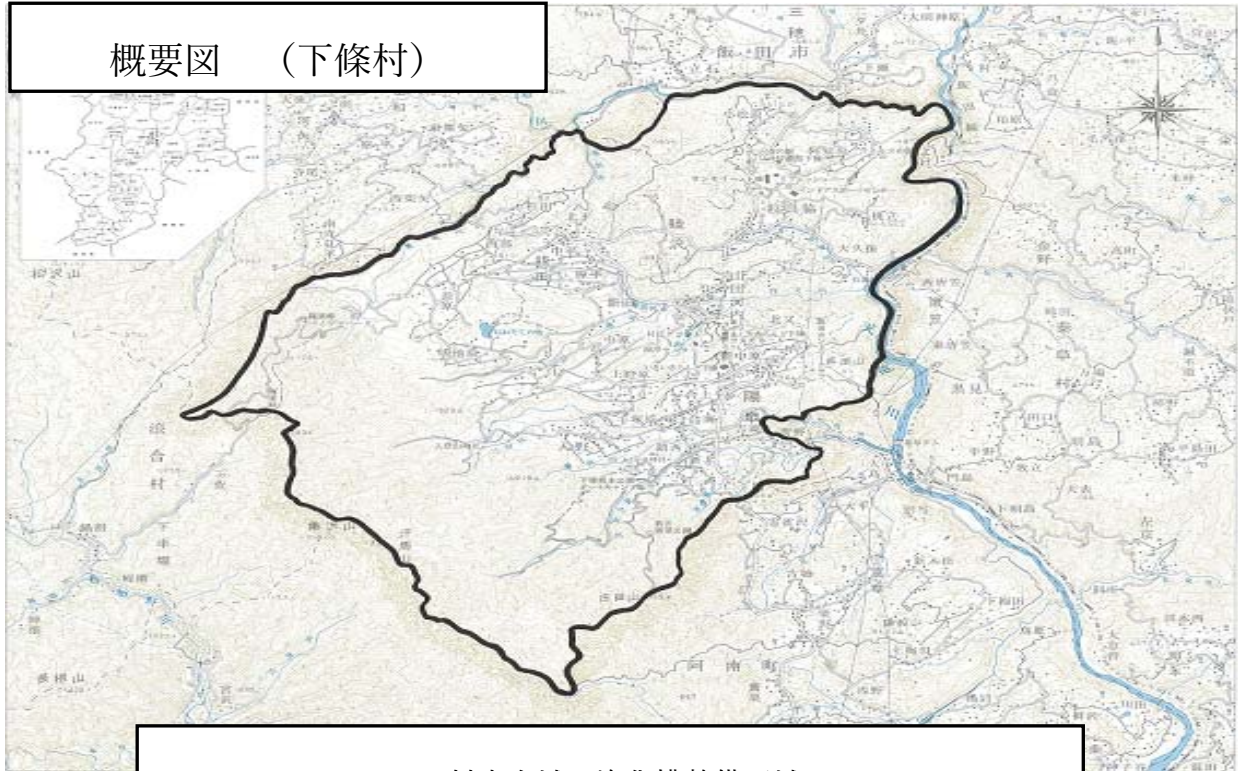
今後も、更に様々な情報発信を行いながら、住民と行政が一体となってよりよい生活排水対策を進めてまいります。

## 下條村『エリアマップ2022』構想

令和4年度策定

下條村の汚水処理人口普及率は令和2年度末で96.68%に達しました。  
これは、長野県の市町村平均普及率98.0%とほぼ同じであり、人口5万人未満の都市の平均普及率81.9%を大幅に上回っています。  
下水道や農業集落排水など集合処理によらない、浄化槽のみでこの高い普及率を達成した下條村の取組は全国でも注目されています。  
今後も100%普及を目指し、生活排水対策に取り組んでまいります。

概要図 (下條村)



※村内全域が浄化槽整備区域

## 下條村の生活排水対策

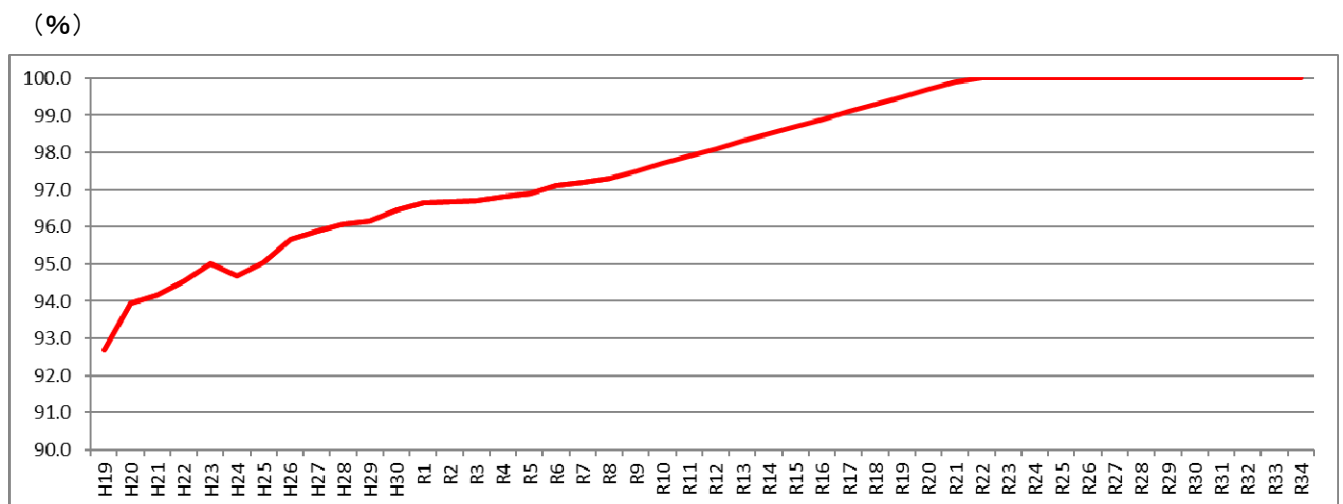
下條村では平成2年、全村に水道が完備されたのを機に、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等を比較検討した結果、全村浄化槽による整備の方針を決定し、年間100基の整備、10年で普及率100%を目標に事業を開始しました。

事業開始に当たり、各地区での住民説明会、住民の意向調査（アンケート）を実施するなど、住民と一体となって生活排水対策に取り組みました。

行政、住民、業者の取組の結果、事業開始10年後の平成11年度末に84.1%、20年度末には94%、令和2年度末には96.68%に達しました。

今後も住民への啓発を更に進め、普及率100%を目指してまいります。

### 【下條村の普及率予測】



## 下條村での地震対策

村内全域、浄化槽のみの設置のため、重要な幹線は無く個人管理となります。

幹線等無く地震に対して、被害は少ないと思われませんが、宅地周りの液状化等が発生する箇所では被害が想定されます。

浄化槽台帳の整備を行い、地震発生時にはライフラインや浄化槽の被災状況を把握し、下條村地域防災計画に従い対応します。



## 下條村『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

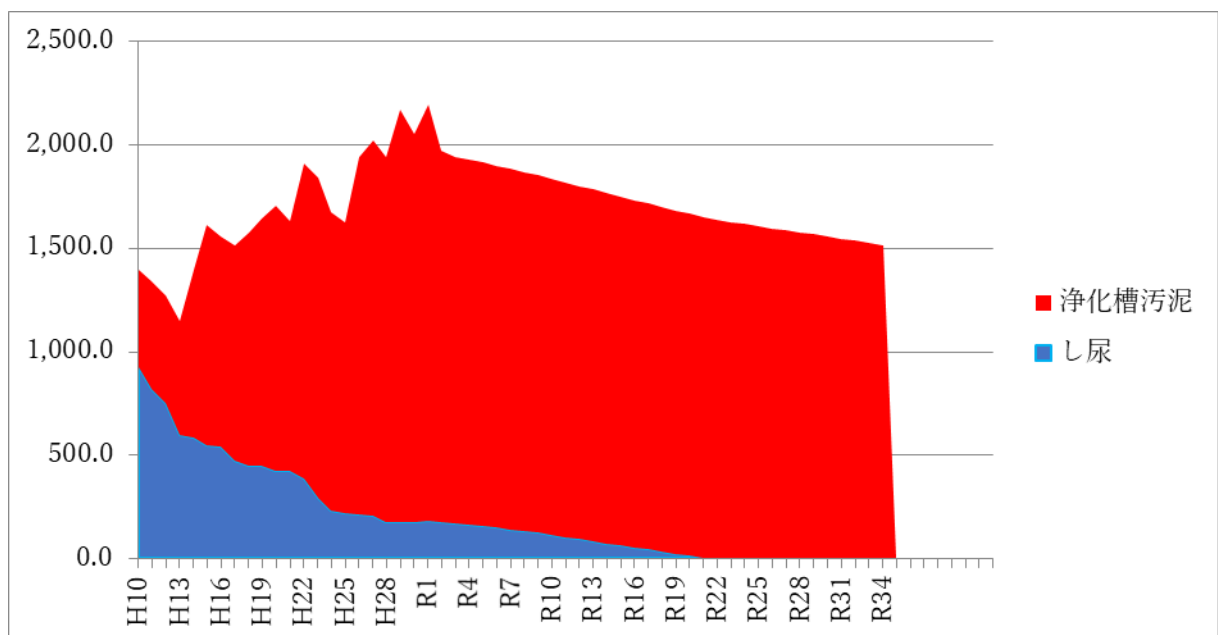
下條村から発生するし尿や浄化槽汚泥は、現在阿南町・泰阜村・下條村・売木村・天龍村で構成する泰阜クリーンセンターで処理されています。  
 処理方法は汚泥を民間業者に委託して炭化処理し、炭化物は脱臭剤として利活用されているのが現状です。  
 し尿や浄化槽汚泥の処理残渣は貴重なバイオマス資源です。今後も周辺の市町村と協力して、処理残渣の有効利用をしてまいります。

### 下條村のし尿・浄化槽汚泥の発生予測

- ・下條村の浄化槽の普及率は令和2年度末で96.68%
- ・下條村の住民のほとんどが浄化槽を使用
- ・今後普及が更に進み、し尿が減少
- ・全体の発生量も人口予測から、徐々に減少する見込み

【下條村・し尿・浄化槽汚泥の発生予測】

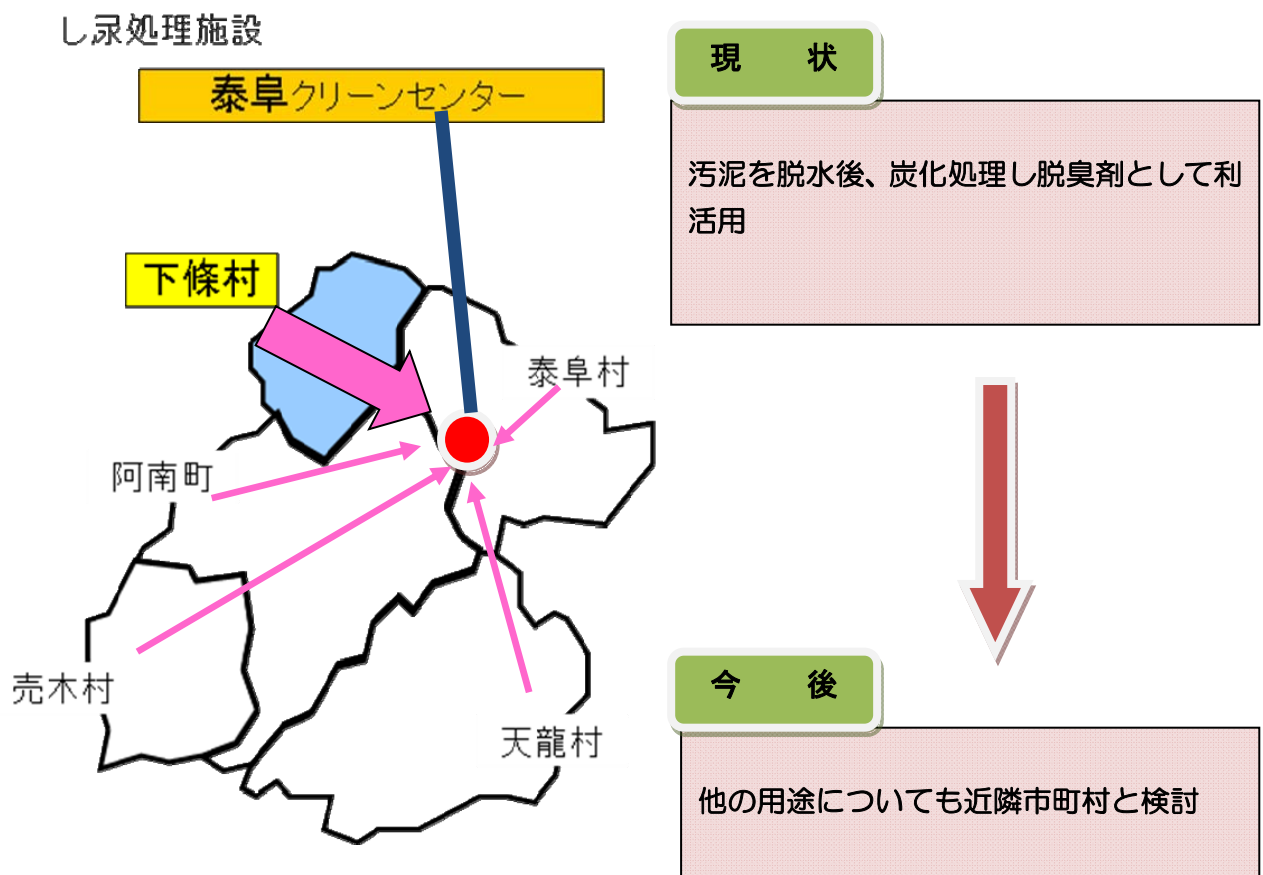
(k l)



## 下條村のバイオマス利活用プラン

浄化槽汚泥は、し尿とともに泰阜クリーンセンターへ搬入しています。

現在は脱臭剤として利活用していますが、今後は他の用途についても近隣市町村と検討していきます。



## 下條村『経営プラン2022』

令和4年度策定

下條村では、平成2年度から生活排水対策を浄化槽で行ってきました。事業開始後の10年後の平成11年度に普及率100%を目標に事業を進めてまいりました。  
令和2年度末の普及率は96.68%に達しています。集合処理区域を持たない下條村にあって、この普及率は全国的にも注目されています。  
今後も更なる普及、また維持管理の適正化を目指してまいります。

### 下條村のこれまでの浄化槽対策

平成11年度から、浄化槽設置費に対しては、国庫補助額に上乗せして補助を実施

維持管理費用補助

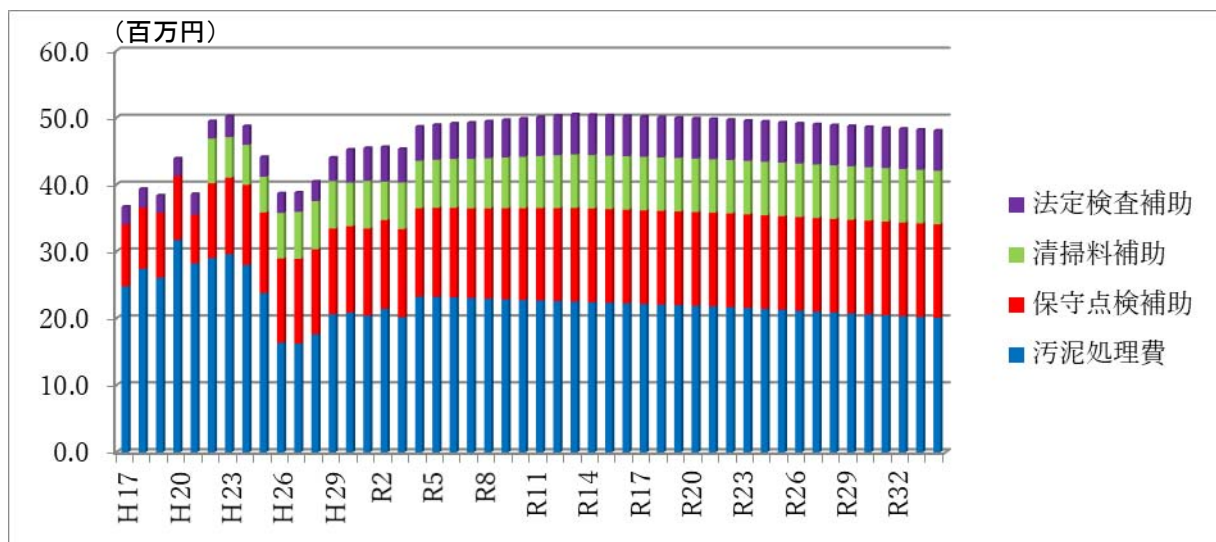
- 法定検査手数料の全額補助（平成5年度～）
- 修繕・薬剤費を除く維持管理費の2分の1補助（平成16年度～）

### 下條村の経営プラン

浄化槽の整備推進のための上乗せ補助の他、維持管理の補助として、法定検査手数料、維持管理費、清掃費の補助を継続していきます。

- ・法定検査手数料の全額補助
- ・修繕・薬剤費を除く維持管理費の3/4補助
- ・清掃費の1/2補助

#### 【維持管理費の推移予測】





## 現状把握と検証

下條村「水循環・資源循環のみち2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と検証を行いました。その結果を基に今回見直しを行いました。

指標	現状把握 (令和2年度末現在)		効果検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率 (%)	98.9	96.7	A指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	A指標は、当初目標どおりに進めます。
①:台帳整備率 (%)	100	97	①指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	①指標は、当初目標どおりに進めます。
B:環境改善指数 (%)	45	51	B指標は、目標を上回る実績を残せました。	B指標は、目標を上方修正した上で計画を進めます。
②:法定検査実施率 (%)	96.2	92	②指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	②指標は、当初目標どおりに進めます。
C:情報公開実施指数 (%)	50	54.8	C指標は、目標を上回る実績を残せました。	C指標は、目標を上方修正した上で計画を進めます。
③:生活排水状況把握率 (%)	100	100	③指標は、100%を達成できています。	③指標は、100%に達成できたため新指標を定めました。
D:汚水処理人口普及率 (%)	98.9	96.7	D指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	D指標は、当初目標どおりに進めます。
④:台帳整備率 (%)	100	97	④指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	④指標は、当初目標どおりに進めます。
E:バイオマス利活用率 (%)	100	100	E指標は、100%を達成できています。	E指標は、当初目標どおりに進めます。
⑤:法定検査実施率 (%)	96.2	92	⑤指標は、目標を若干下回っていますが、おおむね目標どおり進んでいます。	⑤指標は、当初目標どおりに進めます。
F:経営健全指数 (%)	95	45	F指標は、目標の95%に達していません。	F指標は、当初目標どおりに進めます。
⑥:生活排水状況把握率 (%)	100	100	⑥指標は、100%を達成できています。	⑥指標は、100%に達成できたため新指標を定めました。

